

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフが理念を理解し、グループ全体の共通理念に基づきサービスを提供できるよう実践中である。入居者のケア1つを取っても理念に添えているか月1回のミーティングで意見を出し合い統一した対応を行っている。	職員は「安心出来る暮らしを提供します」という基本理念を理解し、人生の先輩としての利用者に対し敬意の気持ちを持って接するようにしている。また、月1回のミーティングの席上で理念についての実践状況を話し合っている。そうした中、職員同士のコミュニケーションを取ることに力を入れ、また、働き易い職場作りに取り組んでいる。家族に対してはホームでの生活方針を話して協力を頂き、ホームでの生活が充実したものになるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍と言う事もあり地域との繋がりは薄くなっているのが現状。今後状況を見ながら地域との繋がりを意識した取り組みを行っていききたい。	開設以来区費を納め、回覧板を回していただき、行案内も頂いて地域の一員として活動している。コロナ禍が長引き地域行事も少ない状況が続いているが地区の防災訓練には参加を予定しており、当ホームの防災訓練にも地域の方の参加を要望している。また、区の回覧板で法人の介護サービスについてのパンフレットを回覧していただき地域の方々に紹介していただいている。また、地域のお年寄りが集まる機会にグループホームとしての当ホームの様子を紹介していただくように依頼をしている。ボランティアの来訪も少しずつ再開され、「読み聞かせ」のボランティアの来訪が予定されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域推進会議を行った際、区長様に認知症の学習を地域で展開できないか？という趣旨の話はしているが、実現には至っていない。地区の回覧板に会社のパンフレットを入れてもらい介護で困った事があれば施設を訪ねてほしいという事はお願いをした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で書面での報告が主になっているが施設の状況(事故・活動内容等々)は知らせる事ができている。7月からは推進会議を開催始める事が出来ているので施設向上に活かしていきたい。	コロナ禍が長引き書面での会議開催が続いていたが、コロナ5類への移行を受け、7月より対面での運営推進会議が再開された。家族代表、区長、民生児童委員、地域包括支援センター職員、他グループホーム管理者、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回、奇数月に開催している。これからは利用者の参加も予定している。利用状況、事故・ヒヤリハット、職員会議、職員動向、活動予定等を報告し、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認定更新の機会に市担当者へ入居者の暮らしぶりを詳細に伝え、施設の様子を話すことで連携をとっている。	市高齢福祉課には事故・ヒヤリハット報告等、必要に応じて連携を図っている。地域包括支援センターの担当者には運営推進会議を通じて連携を取っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応して行っている。市の介護相談員の来訪は未だ再開されていないが、再開されれば受け入れを行う予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について研修を行い、研修記録を提出し理解を図っている。同グループの中で起きた身体拘束事例をミーティング内で話し共有するなど工夫をしている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。建物の2階、3階が各ユニットとなっており、安全確保のため、玄関、各ユニットの入り口は施錠されている。入居1年以内の利用者が多くおり、帰宅願望の強い方が数名いることから管理者がいっしょに外へ出たり家の近くまでドライブをして納得していただいている。転倒・短絡の危険のある方がおり、家族と相談の上、人感センサーやセンサーマットを使用されている方がいる。法人として各種研修をオンラインで行っており、職員個々に研修を受けて、月1回のスタッフ会議の中で確認を合い、拘束に対する意識を高め支援に当たっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を行い、研修記録を提出する事で、自らの虐待行為の有無を考える機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用する方が入居しているため、その方を通じ制度を学ぶ場を与えてもらっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・退去時には時間に余裕をもって説明する場を設けている。利用料金・ケアの方向性・医療連携・設けている看取り等説明を行っている。加算・利用料が増える際は説明文章を送付している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に「意見箱」を設置し要望等に応えるよう務めている。又ご家族様との対話の中で改善できることがあれば早めに対処することを心がけている。直近では「お預かり金」の事で意見が出たので改善に繋がった。	家族の協力を頂きながら充実した日々が送れるように支援している。家族の面会についてはコロナ蔓延中は玄関先での面会を行っていたが、現在、感染対策を取った上で居室にて15分間、2名までの面会を行っており、多い方は週1回位お見えになっている。なお、県外の家族の方は現在も玄関先での面会をお願いしている。ホームでの生活の様子は毎月発行されるお便り「サンライズ里山辺新聞」で家族にお知らせし、利用者一人ひとりの様子は管理者が手書きの手紙でお知らせしている。以前行っていた家族会もコロナ禍の影響受け中止の状況が続いているが、来年は状況を見ながら夏祭りや敬老会に計画したいという意向を持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングで意見を出してもらう場を設けている。提案に関しては否定はせず、「まずやってみる」と言う事を意識しながら日々取り組みを行っている。	月1回、木曜日に全員出席で職員ミーティングを行っている。連絡事項、各種研修、事故・ヒヤリハット報告、行事計画、行事報告、意見交換、カンファレンス等を行い、業務内容の向上に繋げている。人事考課制度があり職員は年間目標を作成し、半年毎の進捗状況を自己評価で振り返り、年2回管理者による個人面談も行われモチベーションアップに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回職員個々が定めた目標に対して振り返る場を設け面談を行い向上心を持ってもらえるような働きかけを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設の異動により入職したスタッフに対し勤務体制を説明・入居者への関わり方を説明している。又「ジョブメドレー」を使い個人でも研修を行う場を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修を通じて、交流の機会を設けることで意見交換をしながら当施設の質の向上を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に施設見学、ご自宅への訪問面談を行いご本人、ご家族様の思いや生活状況を把握し入居時に安心して来て頂けるように務めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームでは、どのような対応が出来るのか事前に説明を行っている。ご家族の立場に立ちご家族の思いを受け止めながら信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談等の情報を、地域統括相談員と行き、グループホームに適しているか否かを見極めご本人・ご家族へ最善な対応ができるよう務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にするという共有の意識の中で、人生の先輩であるという尊敬の気持ちを持ち生活の中で楽しみ・生き甲斐を感じていただけるよう努力している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の様子を書面や電話で報告をしご家族からも意見を頂きながらケアを行っている。ご家族と共に支える気持ちを常に持ちながら取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ過と言う事もあり面会制限はあるが、ご家族、ご親戚との面会は大切にしている。又入居者が馴染みある場所をドライブするなど工夫を行っている。	コロナ禍で友人や知人との面会は自粛しているが、友人より電話のある方が数名おり話をされている。利用者が欲しい日用品等については管理者が外出に同行して買い物をしたり、タブレット端末のネット販売で欲しい物を購入している。理美容については2ヶ月に1回、顔なじみの訪問美容師の来訪がありカットしてもらっている。また、年末には利用者一人ひとりの手作り年賀状を作成して家族に出す予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者が孤立しないようスタッフは常に気を配っている。食事時、レク時等入居者同士が会話が弾むような関わりを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られた後もその後の様子を聞いたり、ご家族様の話聞き相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションを大切にしながら気持ちを汲み取る働きかけを行っている。帰宅要求等対応が困難な場合でも本人の意向は否定せず寄り添いながら安心感を感じてもらえるような声かけを行っている。	職員がきめ細かく話題を提供して利用者同士が話をするように導き、話をする中でやりたいこと、食べたい物等が言葉として出るようにして意向に沿えるように取り組んでいる。また、意思表示の難しい方にはきめ細かな提案を行う中で、表情や仕草から希望を受け止めるようにしている。利用者職員が1対1で話をすることを大切に、気づいた事柄についてはタブレットの中の個人記録に纏め情報を共有し、利用者の意向に沿えるような支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談の中でご本人様・ご家族様に聞きながら把握に努めている。入居後も日々の会話からヒントを得られるよう心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個々の生活リズムを把握・理解しその方に合った役割を提供するよう務めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングの中で入居者全員のCFを行い変化があればその都度プランの見直しを行っている。	職員は利用者一人ひとりの日々の状況把握に努め、月1回のカンファレンスの席上で意見を出し合い、モニタリングも行き、ケアマネジャーがプラン作成に取り組んでいる。家族の希望は入居時や更新時に電話で伺い、プランの中に反映させている。入居時は暫定で1~3ヶ月のプランを作成し様子を見て、その後、短期目標6ヶ月、状態が安定している場合は1年で見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	

グループホームサンライズ里山辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の申し送りの中で情報の共有を行い、細やかな修正を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じて通院や買い物代行を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	希望に応じて訪問美容の利用をしている。入居者との会話からなじみの地域資源を把握しドライブ等に繋げている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及びご家族様の希望された主治医に月1回の訪問診療をして頂いている。体調不良時は、訪看・医師と連携を取りながら対応をしている。	入居時に家族の希望を伺い、ホームとしての取り組みを説明し、往診可能なかかりつけ医を紹介している。現在、若干名の利用者が月1回の受診対応で家族が付き添っている。他の大半の利用者は月1回のかかりつけ医の往診で対応している。また、毎月第4水曜日には協力医の来訪があり利用者の体調チェックを行っている。合わせて毎週月曜日には契約の訪問看護師の来訪があり、利用者の健康管理に当たり、情報は管理者に一歩化されている。歯科については月2回、協力歯科の往診があり口の健康にも留意している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と慰労連携を図り週1回の定期訪問の他、24時間体制をとり訪問の際には入居者の健康管理適切な医療サービスが受けられるよう支援している。密な連携が取れる体制が構築できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際はソーシャルワーカーと連絡を取り合いながら情報の共有に努めている。退院にむけてカンファレンスを行い退院支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に当施設の重度化した場合と終末期について説明をしている。ご本人・ご家族の意向を踏まえ、主治医や訪看とも連携を取りながら適切な選択をして頂けるように務めている。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。入浴時に浴槽を跨ぐことが難しい状況に到り重度化を迎えた時には家族、医師、訪問看護師、ホーム職員で話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、ホームとして出来る限りの支援に取り組み、医療機関や法人内の介護付き有料老人ホームへの住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、それに沿って対応ができるよう日々訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間2回入居者様と共に避難訓練を行っている。消防署立ち合いのもと通報訓練・初期消火訓練をしベランダへの避難誘導を行った。	消防署へ届け出の上、年2回防災訓練を実施している。5月には防災設備の使い方確認、避難経路の確認を行った。11月には消防署と防災会社の参加の下、利用者全員がベランダまで移動しての避難訓練、通報訓練、水消火器を使っての消火訓練、防災機器の点検を行い、防災意識の向上に繋げる予定である。また、緊急連絡網の確認訓練を定期的に行う予定である。備蓄については「米」「水」「食料品」が2日分準備されているが、緊急時に備え備蓄内容を検討中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者個々の性格や個性に合わせ、プライドやプライバシーを損なう事がないようミーティングや職員会議で話し合いを行い確認をしている。	人生の先輩として敬意を持ち、親しみを込めて接するようにしている。「介護してあげている」という気持ちを捨て、利用者目線で、一つの家族として気持ち良く過ごしていただくようにしている。呼び掛けは基本的に苗字を「さん」付けでお呼びしている。そうした中、希望により「おばあちゃん」とお呼びしている方がいるが、尊厳を損ねないように対応している。入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れずにプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の意向ではなく入居者様に決めてもらえるよう選択形式を用いて自己決定ができるよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、入居者個々の体調や気持ちに配慮しながらその時の希望を取り入れ対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は自分で選べる方は自分で決定をして頂くようにしている。自分では決められない方は数種類衣類を準備し選択ができるような働きかけを行っている。訪問理容を2~3カ月に1度利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の献立は納入業者からの食材で対応している。ご飯・味噌汁は出来立てのものを提供。食材の盛り付け・後片付け等入居者と行っている。又おやつ・食事も入居者の食べたいものを聞き可能な限り対応するようにしている。	若干名の利用者は介助を必要としているが、他の大半の方は全員自力で食事が摂れる状況である。献立は副食については配食会社の物を用い、「ご飯」と「汁物」はホームで調理している。元気な利用者が多くおり、盛り付け、食器拭き等のお手伝いに積極的に参加している。2ヶ月に1回は手作りの日を設け、行事と合わせ、「おはぎ」「カレー」「ちらし寿司」「土用の丑の日の鰻」などを楽しんでいる。また、週2～3回は手作りおやつの日を設け、ホットプレートを使い「ホットケーキ」「クレープ」等を楽しみながら作っている。更に、秋には利用者が中心になり「干し柿」づくりや「野沢菜」の漬物作りにも取り組み、季節感を味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は毎食必ず確認をしている。食べやすいようカットをしたり、トロミをつけたり工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。歯科衛生士の助言も頂きながら自力での口腔ケアが難しい方は職員が個別に仕上げ磨きを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、誘導を行う事でトイレでの排泄が継続できるよう支援を行っているオムツ・パットの使用は検討を重ねベストな物をチョイスするようにしている。	一部介助の方が三分の二強、全介助の方が若干名という状況である。職員は利用者に合わせてリハビリパンツ、パットを提案し、気持ち良く過ごしていただくようにしている。食前、食後等の定時誘導と合わせ、排泄表も参考に利用者一人ひとりの様子を見て早めにトイレへ誘っている。排泄状況はタブレットの中のケース記録に残し、状況を職員間で共有している。排泄については3日間ない場合にコントロールを行い、麦茶、紅茶、コーヒー、スポーツドリンク等で1日1,000cc以上の水分摂取に取り組み、スムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	タブレットにて日々の排泄チェックを行い3日で警告を出している。個々の体調を見ながら必要に応じては薬を用いて便秘予防に務めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本にしつつご本人の希望も考慮し入浴を行っている。入浴拒否の方は時間をずらす、曜日をずらす等工夫を対応している。	全利用者が見守りと介助が必要な状況である。基本的に週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが、日や時間を変え、入浴していただくようにしている。「ゆず湯」「菖蒲湯」「檜の香り風呂」等で季節感も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量に配慮し生活リズムを整えるようにしている。加齢とともに体力の低下がある方には無理はせず本人の意向に沿った対応を行っている。		

グループホームサンライズ里山辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助時は名前・日付・時間の確認をダブルチェックしている。状態の変化時には訪問や医師に相談し指示のもと対応している。又申し送りでスタッフ間で統一を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々の能力に応じた役割を提供し達成感・満足感を感じてもらえるよう働きかけを行っている。嗜好品等はご家族に協力を得ながら個別で対応をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別でのドライブやお花見等を行っている。又ご家族様がドライブへ連れ出してくれることもある。なるべく外へ出る取り組みを行っていきたい。	外出時、歩行の方が半数、歩行器使用の方が数名、手引き歩行と車いす使用の方が若干名という状況である。ホームの周りは坂道が多く、日々の散歩も危険が伴うため施設内で定期的に体操をして体を動かすようにしている。そうした中、5月8日のコロナ5類への移行を受け、感染対策を取った上で買い物やドライブ等の外出を積極的に行っている。春には市営球場の周りの花見に出掛けたり、少人数に分かれ定期的にお城の周りや駅前周辺のドライブを楽しんでいる。12月の夜には松本市内の「イルミネーション」見学に出掛ける予定を立てている。また、家族と定期的にドライブに出掛けている利用者もいる。来年度、季節に合わせた外出レクリエーションの計画を立て、出掛けたいという意向を持っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を所持している入居者様もいるが、紛失する場合も見据え少額の所持として頂いている。お金を持っていたいという気持ちを尊重し対応している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご兄弟からの電話は、居室にて話ができるよう配慮している。又、ご家族の了解を得ている方は施設から電話をできるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適な温度で過ごせるよう温度管理に注意しながら対応している。季節を感じられる花や飾り物を飾っている。	鉄筋3階建ての2階、3階に2ユニットの当ホームがある。玄関ホールを入ると正面に「基本理念」が掲示されている。共用部分のホール兼食堂は十分な広さが確保され利用者の寛ぎのスペースとなっている。そうした中、食事テーブルや大きなソファに腰掛け利用者同士が話を楽しんでいるところを見ることができ、温かさが感じられた。冬場に向けて、一角にある畳スペースにコタツを作る予定となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	音楽を流したりTVを観たり、新聞を読んだりと自由に過ごせるよう配慮している。		

グループホームサンライズ里山辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、ご家族の写真を飾っている方も多し。家で使っていた調度品や布団を入居時に持ち込んでいただくようご家族へ説明を行っている。	各居室の床が転倒に配慮してリニューアルされ、ソフトな床材に張り替えられている。十分な広さの中、大きなクローゼットも設置されて整理整頓が行き届き、綺麗な中で生活している。持ち込みは自由で、家族と相談の上、使い慣れたタンス、イス、テーブル、イス、衣装ケース、テレビ等でレイアウトされ、家族の写真や職員から送られた誕生日のお祝いメッセージカード等に囲まれ自由な日々を過ごしていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口の表札・トイレ・浴室等目に入りやすい表示をし生活が送りやすいよう配慮している。		